

令和５年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第４回）

日時：令和５年７月２１日（金）午後３時３０分～

形式：Web によるオンライン会議

—— 会 議 次 第 ——

- 1 環境影響評価書案に係る総括審議
東京都市計画道路都市高速道路第１号線（新京橋連結路）建設事業
- 2 環境影響評価書案に係る質疑及び審議
（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業【３回目】

【審議資料】

資料１ 「東京都市計画道路都市高速道路第１号線（新京橋連結路）建設事業」

資料１－１ 「東京都市計画道路都市高速道路第１号線（新京橋連結路）建設事業」環境影響評価書案 第３回部会審議質疑応答

資料１－２ 「東京都市計画道路都市高速道路第１号線（新京橋連結路）建設事業」に係る環境影響評価書案について（案）

資料２ 「（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」

資料２－１ 「（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案 第２回部会審議質疑応答

資料２－２ 「（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」に係る都民の意見を聴く会における公述意見の概要

<出席者>

会長 柳委員
第二部会長 宮越委員
日下委員
羽染委員
廣江委員
水本委員
宗方委員
保高委員
渡邊委員

(9名)

椿野アセスメント担当課長
石井アセスメント担当課長

「東京都市計画道路都市高速道路第1号線（新京橋連結路）建設事業」環境影響評価書案 第3回部会審議質疑応答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染、騒音・振動、共通	1	交通量の調査や予測条件の設定を具体的に説明いただきたい。 背景としては、評価書案 90 ページで、調査期間が平成 31 年と令和 3 年に分かれていて、令和 3 年のほうはコロナの影響などがあるかと感じた。 道路交通センサスの平成 27 年、その後、行われていないというのは皆さん承知だと思うが、平成 27 年のものを使ったりなど苦労されたかと思う。 周辺事業の影響も見たほうがよいという議論もあり、他のアセス図書を見て拾っているのは分かったが、悪条件を設定すべきだと思うので、どういった考え方で設定をしたのかをもう少し具体的に説明いただきたい。	時点としては 2 時点あり、まず一つは、評価書案の 41 ページを御覧いただきたい。 環境影響評価の予測評価は、施行中と完了後で行っており、こちらがその完了後に使う交通量の考え方を記載している。 これは計画交通量という形にしている、平成 27 年に行ったセンサスを基にした将来の OD 表を用いて将来の交通量を予測し、それを基に予測評価を行っている。 もう一つ、施行中は、現況の交通量に対して、審査意見書であったその開発関連の交通量を載せ、影響をしっかりと見ている。	4/21 部会にて回答
		現況の交通量を基に他の事例のことも予測されたと思うが、現況交通量は、例えばコロナの影響とか、そういったところを加味して設定したのか、単に現況交通量、調査を行っていれば、通常より多い、少ないというのは感覚的にも分かると思うが、そういったところを踏まえて、極端な話、悪条件で設定しているかを聞きたい。	交通量調査は、基本的には標準的な状況で調べるということかと思っているが、コロナ禍では若干交通量が少な目なのでは、という指摘だと思うが、最大交通量を求めていくと、高速、あるいは一般道でも、場所によって、いつどこで最大になるかばらばらになるので、最大を捉えることは難しい。 その中で、我々としては最新の状況を捉える必要があるということで、令和 3 年度の行動制限のない時期に調査を行った。	4/21 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	1	ネットワーク化された将来は、今よりもはるかに交通量が多くなるという予想の下、景観等にも配慮しながら、排水性舗装や中央分離の遮音壁という対策をして、計画後の沿道、地上 1.2 メートルと 4 メートルの地点で予想して、環境基準を満足することは分かった。 しかし、この場所はビルがなくなる場所である。ビルの裏側の住居にとっては、道路交通騒音はほとんど聞こえない可能性がある地点が、環境基準ベースまで上昇する可能性がある点も認識して欲しい。現状はどれくらいで、どれくらい上がると想定しているか。 供用後の騒音・振動の責任を管理者側が負わねばいけない厳しい状況は理解しているが、そういう意味で、予測交通量に対して、悪条件でもここまで達成できるという姿勢と、2 列目が 1 列目になる状況の説明はしたほうがよい。	現況調査においては、ジャストポイントで行っているのではなく、実際の影響が最大となるところに調査地点を設定し予測調査をしている。 2 列目だったのが 1 列目になるという、心情や環境の変化はあろうかと思うので、事業や工事の開始のタイミングで、地元の皆様に理解、協力をもらえるようにしっかりと説明会などで説明をしていきたいと考えている。 騒音・振動の低減の対応について、評価書案の 217 ページ、環境保全のための措置がある。 事業者の責務として、低騒音・低振動型の建設機械の採用で騒音・振動の低減に努めたい、適切な工事方法を検討したいと考えている。 併せて、同時稼働をできる限り回避するなどの工夫をしながら、騒音・振動の低減に努めたいと考えている。	4/21 部会にて回答 総括審議項目へ
		景観の写真が載っていた橋の近くに認可保育所があったが、ここがベースとしてすごく上がってしまうのは問題だ。南側には、図書館がある。近傍にあるこういった施設に対して、配慮が必要である。 環境影響評価は、できるだけ努力をして環境を守る姿勢を事業の中で示すことだと思うので、この点について、現状どこまで把握しているか教えていただきたい。 保育所の前に建つ管理棟のビルがバッファの役割を果たせばよいが、保育所が何階の高さにあるかにもよるので、そういうことも含めて、配慮していただきたい。		

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	1 (続き)	半地下道路は1メートルや4メートル程度の、人が立った高さであれば非常に静かな環境になると思うが、逆に言うともう既に建っているビルに対しての配慮、つまり、高さ方向、高所から眺めた場合はどうしても道路が見えてしまうため、急激に騒音レベルが上がるのがよく知られている。 214 ページ、工事完了後の予測では、多くの地点で騒音レベルで50 デシベルから 50 デシベル後半になる予測だが、4メートルのほう少し上がっていて、これが3・4・5階という高さになると急激に上がってくると思う。 これに配慮するには、どこまでも、いわゆる外環道路のように防音壁をかさ上げするような、非現実的な対策を取らなければならないケースも多々あるが、どのように考えているか。	騒音・振動レベルについて、214 ページ以降については、最大値として人の高さ1.2メートルないしは2階建ての4.0メートル、生活空間ということで、予測結果を載せている。 一方、高所、マンションの上のほうについては、資料編113、114 ページに高所の予測結果を載せている。 近傍の現存するマンションの高さを調査し、最大の高さということで、113 ページは内回りなので、掘割から西側の部分で40メートルの高さまで予測を載せている。 114 ページは外回りということで、掘割から東側区間、25メートルまで予測結果を載せている。 いずれについても、予測結果については各種基準類を満足していると確認を取っている。	5/16 部会にて回答
		もう一度確認しておきたいのは、一番厳しいのは、2列目。2列目で、今までまさしく陰に隠れていたところの住民が1列目になってしまう。もちろん予測では、環境基準を満足していて、自治体の市長からの意見にもあるとおり、基準を満足している点はちゃんと評価されているが、現在よりどれくらい上がるかを予測した上で、住民の方々への説明をしたほうがいいと思う。 どれくらい上がるかを予測しているかということに対しては、具体的には回答はなかったが、分からないでは話もできないだろうし、厳しいということが分かるだけかもしれないが、それを踏まえた上で何をどう進めていくかというのは、考えておかないと、最悪の場合、住民の方々から苦情だけでは済まない場合も想定されるので、きちっと対応してもらいたい。	環境影響評価書案の中では、指針等に基づいて環境基準を満足するかどうかという観点で取りまとめている。意見のとおり、住民の方、地元の方がどう感じるかというのは、まさに現況との比較というところもあろうかと思う。 そういった観点については、今後、事業の段階とか工事を実施するタイミングで地元の皆様にしっかりと説明をするタイミングがあるので、その辺りでしっかり丁寧に議論をしていきたいと考えている。	6/23 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	2	今コメントしなかった中で一番気にしているのは、夜間。 道路は24時間、常に60デシベルを超える音に暴露することになる。予測結果を見て、環境基準を満足するオーダーということは承知した。ただ、これも予測の交通量によって多少変わってくるものと思う。2デシベル、3デシベルであれば、3デシベルは2倍なので、交通量が2倍ということはないかもしれないが、いろんな条件によっては、実際は環境基準を超える可能性もあるので、事後調査等で十分確認してもらえればと思う。	しっかりと事後調査の中で各基準を超えないか、確認していきたいと思う。	5/16部会にて回答
		やはり一番厳しいのが、鉄道と違って夜もずっと運送の業界を支えるために車が走り続けているところ。鉄道とか航空機であれば、運営の時間帯が決まっています、夜になれば停止する時間帯があるが、道路は一般車が大型車に変わったりという変化はありつつ、終日運輸、あるいは移動を支えているわけで、それがまさに沿道の住民の方々への環境負担として放射されている。特に夜間の睡眠は、今後健康という意味合いで、ヨーロッパがそうであるように、日本においても大きな社会問題になる可能性を秘めているので、十分に考えてもらえればと思う。	評価書案の中でも、夜間についても評価していて、数字的には基準類を満足しているというところは確認を取っているが、委員の意見、しっかりと反映して、地元の皆様に対応していきたいと考えている。	6/23部会にて回答
地盤 水循環 共通	1	モニタリングの詳細は事後調査計画書で記載する旨承知した。 シールド区間についてもモニタリングするということで、今後、事後調査報告に盛り込むという理解でよいか。 関係区長の意見においても、そういったシールド区間における意見があったので、確認したい。	シールド区間においても、開削区間と同様に、トンネル標準示方書などの規定に基づいて、巡回点検ないしは計測の方法によって、しっかりと工事の影響を常にモニタリングしていきたいと考えている。	4/21部会にて回答 総括審議項目へ

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
地盤 水循環 共通	2	244 ページの図だが、モニタリングしているのは、換気所のところと、擁壁区間のトンネルの開削の最初のところの2地点である。2地点だと、地下水の等値線を引けるのはその区間だけなので、誤解のないようにしたほうがよい。検討もその範囲でやるのがよい。 シールドの方向と地下水の流れは、平行だから流動障害はないという説明だったが、2地点だけだと、平行なのか直交するのか分からないので、もう少し説明いただけるとよい。 おそらく、東京駅の周りの水位の変動なども考慮していると思うが、その辺を説明して欲しい。	地形区分図を見て、基本的には東京湾の方向に地下水が流れるであろうと考える。一方で、評価書案でも記載しているとおり、東京駅の地下へ逆方向に向かっているというところで、現地調査の結果からも地下水の水位が鍛冶橋換気所のほうが低いという傾向が表れている。なおかつ、東京駅で確認された地下水の中にも、塩分が混じっているもので、そういった地形の状況などを踏まえて、おそらく東京駅の方面に向かって流れていくと推察をしている。	4/21 部会にて回答
		トンネルを境にして水位を測ってその水頭差がなければ、地下水の流れがトンネルと平行に流れているというロジックは正しいと思うが、2地点だけだと、コンターの向きが本当にシールド区間と平行に流れているのか、もしくは少し横切っているのかは分からない。3地点ないと分からない。なので、説明を丁寧にとよい。 トンネルの区間が、帯水層全てにわたって設置されるものではなく、一部だけなので、流動障害については説明のとおりでよいと思うが、もう少し丁寧に説明してもらったらよいと思う。	<回答補足> 評価書案 230 ページ、図中の黒丸で示す2か所で観測孔を設置して現地調査を行った。既存文献調査により、事業地周辺の地層の分布がおおむね一様であったことから、地下水位の変化を把握する上で、選定した2か所は妥当と考えている。 242 ページの現地調査及び既存文献調査の結果から、計画道路周辺の大局的な地下水の流れは、南東から北西の方向と考えている。 一方で、地下水位の等高線図について、現地調査を行った2か所の地下水位を基に作成したものとしては等高線の幅を広範囲で示し過ぎていたこと、また、計画道路周辺での局所的な地下水位の流れの向きまでの特定は難しく、地下水がシールド区間とほぼ平行に流れていることまでは断定できないことから、この点は評価書において修正する。修正内容は、今後検討する。 なお、236 ページの推定地質縦断面図に示すとおり、シールド区間の大部分は難透水層に位置し、Tos、Tog、Kas といった帯水層は部分的な通過であることから流動障害はほとんど発生せず、地下水に与える影響は小さく、予測結果は変わらないと考えている。	5/16 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
地盤 水循環 共通	2 (続き)	地下水位の等高線図について、測定した水位の値は、実際に現地で測定した値で間違いがないものなので、きちんと提示したほうがよいと思う。 コンターの書き方は、例えば点線で書くとか、観測した地点を明示して数値を書くとか、説明をただし書きで書くとか、そういうふうに書けば問題ないと思う。 地層の広がりだったり、その連続性から、説明のあった方向に地下水が流れているということは、妥当だと思う。		
地盤 水循環 共通	3	シミュレーションについて、地質モデルの妥当性は、いろいろ情報を集めて反映したのは理解できたが、そのモデルの中の地下水の条件はどう扱っているのか。特に境界条件と初期条件を知りたい。	評価書案の260ページに、水位の境界条件を記載している。	4/21 部会にて回答
		水位境界条件の上流端は恐らく側方の境界と思うが、上と下はどう扱っているのか。	今回は、二次元の断面予測をしているので、三次元的な境界条件は設けていない。	4/21 部会にて回答
		断面の側方、下流側と上流側の境界は分かったが、そこに水位を設定している。上の地下水面はどう扱っているのか。 下は不透水基盤として扱っているのか。	それについては、右側のポンチ絵で設定している。	4/21 部会にて回答

地盤、水循環、共通	3 (続き)	地下水のその側方境界、不透水などで与えるか、静水圧を与えるかが横の条件だと思うが、地下水面も設定について、最初の地下水面をどう設定したか、例えば上流側と下流側を設定して、その間を計算したものをモデルの間に設定しているのか、それとも、何か形を設定しているのか分からなかった。その下の部分がどう扱われているのが大事。シミュレーションは、モデルとモデルのパラメータ、地質をどう与えるのかと、地下水の最初の初期条件と、地下水の境界条件でほとんど決まってしまうので、その妥当性を聞いた。 <回答補足> 境界条件について、評価書案 260 ページ、(a) 浸透流解析モデル図に示すとおり、水位境界について、水平方向は地盤、水循環の影響範囲を網羅できる範囲として、中心から片側 200 メートル、垂直方向はトンネル区間の深度を網羅できる深度として 40 メートル、モデル下端は不透水境界とした。 また、(d) 浸水条件、土留め壁条件に示すとおり、工事の施行中の境界条件として、掘削範囲の上流側と下流側に土留め壁条件を設定し、土留め壁の根入れは難透水層の上総層群粘性土層 1 メートルとした。掘削下部面には浸水条件を設定し、開削区間の施行中は掘削底面から浸水する地下水について、地下水位低下工法を行う条件とした。 初期条件、地下水位条件について、評価書案 241 ページ、現地調査で不圧帯水層の地下水位のほうが被圧帯水層の水位よりも浅い深度に分布することを確認。地下水位が高いほうが掘削工事の影響が大きく現れると判断し、安全側の解析をするために、浸透流解析の地下水位条件には不圧帯水層の地下水位を用い、モデル上流端、下流端の水位を、それぞれ全水頭として設定した。なお、地下水位は年間で変動するため、高水位、低水位、平均水位のそれぞれの条件を設定した。 次に、255 ページ、これらの条件を基に初期定常計算を行った後に、工事施行中においては構造物等の浸透条件、パラメータは非定常計算で影響を予測した。非定常計算時間は工事の施工期間を基に、予測断面 1 の八重洲線側は 2,970 日、断面 2 の都心環状線側は 510 日とした。 次に、269 ページ、浸透流解析結果による施行中の地下水位の変化量を示した。土留め壁の間は、地下水位低下工法を行う前提で、掘削底面から地下水が浸出する条件として水位を与えた。一方、上流側と下流側の地下水位は、この条件で非定常計算で予測した結果となる。	5/16 部会にて回答
-----------	-----------	--	----------------

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
地盤 水循環 共通	3 (続き)	モデルの、最初の初期条件の地下水位は定常計算を行って、定常状態になってから非定常の計算を行ったと理解した。その点について、評価書に明示したほうが分かりやすいと思う。 モデルの境界条件について、260、261 ページの図にスケールが入っていないので、横と縦のスケールを入れたほうがいいと思う。 横方向は中心から 200 メートル取っているが、境界条件の設定の影響が計算範囲に及ばないように、広めにとっているということか。その場合は、どの地点を評価範囲としたのかをきちんと入れたほうがいいと思う。 具体的には、269、270 ページの結果を示す図で、このエリアがモデルの中のどこに相当するのかを明示したほうがいいと思う。		
		土留め壁について、この計算結果は土留め壁の設定条件によってかなり変わるのではないかと思います。完全に不透水で扱っているのか、不透水性を与えているのか。	土留め壁については、260 ページ目の (b) 解析モデルへの入力パラメータに記載したように、⑨が土留め壁の透水条件で、不透水条件としている。	5/16 部会にて回答
		それであれば妥当だと思う。		
		下の水位境界条件で、下流端と上流端で、解析モデル下流端マイナス 6.8、解析モデル上流端マイナス 7.5 と、上流のほうが低い、逆になっているのか。	こちらについては表記が逆になっている。	5/16 部会にて回答
		分かった。修正をお願いします。	助言を踏まえ、コンター図やシミュレーションモデルの表現を検討したいと思う。	
		側方境界条件に安全性を見て不圧地下水の水位を与えたとの説明だったと思うが、それは正しいのか。	現地測定で、不圧地下水のほうがより高い位置に水位がある。工事によって地下水が仮に低下した場合に影響が大きく現れるのは、地盤沈下、粘土層の沈下による周辺の影響が考えられるので、水位の高いほうが、より低下によって影響が大きく出ると考えた。 そのために、不圧地下水のほうを設定している。	5/16 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
地盤 水循環 共通	3 (続き)	被圧地下水の水位が下がったほうが、粘土層から水がしみ出して沈下するというようなメカニズムではないのか。	高いほうの水位として不圧地下水を設定しているが、被圧地下水となる下のほうの帯水層についても、基本的に高いほうの水位を設定しているので、それも含めた検討になっている。	5/16 部会にて回答
		モデルの中の側方には、被圧地下水のスクリーンの深度に水位が設定され、不圧地下水の観測点の水位のセルに、水位が設定されているという理解でよいのか。 その旨も、モデルの図の中で明示したほうがよい。どこに、どの値を設定しているのか、あと、下部は不透水ということだが、横は、水位だけ設定して、モデルの外に水が流れているのか、それとも不透水なのかなど、そういったことも含めて、明示したほうが分かりやすい。検討してもらいたい。	承知した。	5/16 部会にて回答
		「地盤、水循環」は定性的な評価が多いが、今回シミュレーションである程度定量的な評価を行っている。それもきちんと現地で取ったデータを反映してやっているという点がよく分かった。その点はいいと思っている。		6/23 部会にてコメント
	4	防災井戸について、239 ページに記載している以上の情報は何かあるか。今回、地下水位の季節変動の範囲に入っているとはいえ、それ相当の地下水位の変動がシミュレーション結果で予想されている。そういった場合、防災井戸のスクリーンやポンプの位置によっては、防災井戸に影響を与える可能性があると思う。特に計画地の西側、近傍に防災井戸がある。	防災井戸については、近隣に設置されていることは認識しているが、それ以上の情報については、これから確認したいと考えている。	5/16 部会にて回答 総括審議項目へ
		距離が近く、特にスクリーン深度が近かった場合は、影響があると思うので、十分に注意して進めてもらえれば。情報収集もお願いしたい。		
		防災井戸は区で管理しているものか。	この情報は中央区の防災マップから収集したので、中央区に、まずは確認をしたいと思う。	

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	1	評価書案の 318 ページの鍛冶橋の新しくできる換気塔のイメージが、敷地いっぱいにマスモデルとして置いた絵柄になっていて、眺望の変化の説明として、現況以下の高さ及び幅と書いてあるが、この幅の意味を確認したい。 この写真上では現況よりも幅が広く出ているので、現況の外観よりも小さくなるという理解でよいか確認したい。	高さと幅と書いているが、今回建てる建物は、形としては四角い形となっているので、その幅は現況以下と計画している。	4/21 部会にて回答
		四角の対角線という意味か。正方形という意味なら、幅はどちら方向でもよいが、長方形の場合は 2 辺ある。幅とはどちらの辺をいうのか。狭いほうについて現況よりも狭いという言い方をされると、広いほうを見るとあれ、ということになる。	対角線ではなく、幅という意味で取っている。 正方形ではなく、若干、長方形のような形になる。 狭い方でいって狭くなっており、広いほうだと若干大きめになる。 <回答補足> 評価書案 318 ページ、鍛冶橋換気所の眺望の変化の状況として、現在と同じ場所に現況以下の高さ及び幅での造り替え予定と記載していた。 当該視点側から見た幅方向は現況の円筒形と同等である。一方で、奥行き方向は現況の円筒形の直径より若干大きくなることから、フォトモンタージュで造り替え後の幅のほうが大きくなっているように見える。誤解を招くおそれがあるので、評価書において、現状に合った記載に修正する。修正内容については、今後検討する。 なお、現在も存在する換気所で周辺の建物群と一体的な景観として認識されていること、現況と規模が大きく変わらない高さ及び幅での造り替えを予定していることから、眺望の変化の程度の影響は小さいと予測している。	4/21 部会にて回答 5/16 部会にて回答
		もう少しリアルなものに基づいて論じるべきことなので、もう少し配慮してもらえればと思う。	承知した。	4/21 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	1 (続き)	鍛冶橋にできる新しい換気塔のマスモデルのどういう意味かということは、先日、説明をもらったが、ボリュームだけではなくて、ファサードのデザインとか、そういったものも景観にすごく影響が出る。評価書の中で具体的なファサードデザインまではさすがに提案できないと思うが、先々の設計に当たっては、配慮いただくようにということで改めてお願いする。	事業実施段階においてしっかり対応したいと思う。	6/23 部会にて回答
	2	三吉橋から新富橋のところで拡幅がある。ここは現況、西側の車線の上に、遮音壁として錆びた屋根がつながって、かなり見苦しい絵柄になっている。この現況の遮音壁と、三吉橋の北側の拡幅したところに、新たに遮音壁の類を設けるのか、壁というか屋根か、その辺は見ている風景に影響してくると思うが、どのような予定か。	都心環状線の現況の遮音壁は工事に伴い撤去して、復旧は、評価書案 177 ページに記載している。 騒音・振動の予測に係るところだが、現況の都心環状線の中央分離帯部分に現状と同様の高さの遮音壁を復旧する。 あわせて、排水性舗装を設置することで、騒音・振動の各基準値を満足すると考えている。	4/21 部会にて回答
		現地で見たときに、中心線には遮音壁が建っているが、車線の西側のところにも、錆びた屋根がずっとついているように見えるが、この絵柄ではそれが反映されていないのではないのか。	現況は、この絵でいうと、中央分離帯のY型の遮音壁と、側壁側というか、両側の擁壁にも遮音壁がついていて、3辺、遮音壁がついている。 今回の環境影響評価においては、中央分離帯部分の遮音壁を設置すること、排水性舗装を設置することで各種基準を満足する形にしたいと考えている。	4/21 部会にて回答
		現況のこの側壁についている、かなりさびた屋根は撤去して、中央分離帯のところも新たにこのY型のものをつくり直すという理解でよろしいか。	そのように考えている。	4/21 部会にて回答
		音という意味では満足されているということは理解したが、現況、かなり見苦しい遮音壁がずっとあるので、その辺も先々のメンテナンスも含めて、風景を維持できるような配慮をいただきたい。		

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
史跡・文化財	1	江戸城の国史跡に関して、江戸城の外堀については千代田区、港区、新宿区の3区で、江戸城外堀の保存管理計画を策定している。特に千代田区で取扱いをしているので、よく確認していただきたい。景観についても指摘事項があるので、よく調べていただきたい。また、新宿区が当時の策定計画についてよくご存知だと思うので、新宿区にも外堀保存管理計画の骨子を確認いただけると、より十全かと考える。 中央区が埋蔵文化財の調査を行っているため、ほぼ出てくると思って間違いない。京橋の辺りに差しかかる堀川についても、その痕跡が見つければ、重要な江戸のインフラの痕跡である。都民からも京橋の取扱いについての意見が出ているので、それも含めて、中央区に確認いただきたい。 遺跡の試掘調査や発掘調査は、難工事になる。そのため、工法も含めて、事前相談が肝になる。 この地域は、旧石器時代は陸域であり、その後に縄文海進で海に沈み、微高地が発達したときに、集落があった可能性がある。古い遺跡も見つかる可能性がある。	関係教育委員会にはまだ相談していないので、事業の実施段階でしっかりと相談したい。評価書案に記載のとおり、関係教育委員会と事前にとしっかりと協議、相談をしていきたい。助言もいただいたので、しっかりと丁寧な対応をしていきたいと考えている。	4/21 部会にて回答
		前回の質疑で、地元の教育委員会に行って、千代田区だと江戸城跡の史跡だとか、中央区だと、埋蔵文化財、三吉橋の橋への考え方だとか、そういうところを確認してもらいたいと話した。既に確かめた事実があれば、伺いたい。	各関係教育委員会については、現時点ではまだ相談していない状況で、事業の実施段階でしっかりと相談していきたいと考えている。	6/23 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
史跡・文化財	1 (続き)	中央区は住民が、街の景観を江戸の町を意識して生活していると思うので、その辺りで文化財との関係、建築建設関係の部署以外に文化財として橋を見るとか、そういった視点も非常に重要になる。開発内容に関わってくることがあるので、早めに動くのが一番いいかと思う。もし時期がずれて、教育委員会から意見が出るようであれば、工期が後ろにずれていく可能性があるという覚悟を持って遅くに対応するのはいいが、なし崩しにずれていくというのは困ると思う。	しっかりと対応について考えたと思う。	6/23 部会にて回答
	2	中世の時代には、お墓が多い土地だったので、鍛冶橋人骨という象徴的なところがある。丸の内のビルディングの開発で人骨が多く見つかっている。警察に届けるのもさることながら、文化財でもあるので、人骨が出た場合には、文化財の方にも相談いただきたい。 埋蔵文化財について丁寧な取扱いをしていただきたい。		
	3	三吉橋について、中央区の郷土博物館で震災復興橋梁の図面を所蔵しているかと思う。中央区に文化財、景観、歴史に関しても、震災復興橋梁の扱いをどうしたらよいのかの確認が必要である。 最近、震災復興橋梁は重要視されているので、文化財としてもどう考えるかといった視点を入れていただきたい。	三吉橋について、環境影響評価書案では指定登録文化財を対象としており、三吉橋自体は登録されていないため対象外となるが、橋の管理者である中央区と取扱いについてしっかりと協議していきたいと考えている。	4/21 部会にて回答
		都民意見でも文化財関係のことが出ているので、新たな情報があれば、伺いたい。	新しい情報として、震災復興橋梁として位置づけられているものは、震災復興橋梁自体の図面が中央区民の文化財として登録されていることは確認を取っている。三吉橋自体の架け替えに当たっては、橋の管理者の中央区としっかりと協議をしていきたいと考えている。	6/23 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
廃棄物	1	シールドトンネルを掘る際に、有楽町層の下にある東京層群や、上総層群の粘土層に関しては、自然由来の砒素を含むということは常識だと思うが、建設発生土なり汚泥なり廃棄物を処理するときに、砒素の溶出量を事前に調べるか、事後的に管理をして適切に処理していただければと思う。 事後に発覚して事業が止まるようなケースがあるので、適切な対応をいただきたい。	土壌汚染については、評価書の56ページ、事前調査で、土壌が汚染される可能性が高い用途として利用された土地の利用履歴がないことから、項目としては設定していない。 ただし、自然由来の砒素の可能性については、実際の工事の施行に先立って、実際に調査をして適切に処理をしていきたいと考えている。	4/21 部会にて回答
廃棄物	2	シールド工法の類似事例を基に具体的に予測をお願いしたところ、対応を書いていただいた。 もう少し具体的に、こういった事例で、こういったところを参考にしたかを追加で説明いただきたい。	類似事例は、評価書案の358ページに記載している。 下段に、工事の施行中の記載がある。地質や工種を基にして分類している例である。 この土質や工種によって分類する方法を基にして、水などを使用せずに地山掘削を行う掘削・支保工については、建設発生土として取り扱い、水などを使用して連続壁を構築する土留工法や、地盤改良のような固結工は建設汚泥として排出されると予測している。 シールドトンネルは、掘進に伴って汚泥化するので、発生するものは汚泥として取り扱うのが基本になるかと思うが、一部、礫質土層については、施工ヤード内でずり分離などを行うことによって、建設汚泥ではなく発生土として処分できると、そういう形で処理している。	4/21 部会にて回答
廃棄物	3	359 ページで、表 8.8-4 で予測結果を記載しているが、再利用・再資源化率で、金属くずと建設汚泥が可能な限り再資源化とある。 これだと極端な話、10%でも、可能な限りやったという事後調査結果でよいとなってしまう、その後に評価しづらいと感じた。	可能な限り再資源化ということだが、現時点での事業の熟度を考慮すると、特に建設汚泥、この事業がかなり狭い施工ヤードの中で、しかも既存の交通を確保しながら工事をしなければいけないため、十分な再資源化が図れるかどうか現時点では不明確なところがあったので、今後施工計画が具体化される中で、適切に他事例等を踏まえながら設定できればと考えている。	4/21 部会にて回答 総括審議項目へ

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
廃棄物	3 (続き)	類似事例の中で、一般的にはこれぐらい再資源化が行われているとか、そういった事例が収集できていれば、それと同等、もしくは少し高い目標に設定するなどといった議論もあってよいと感じた。 可能な限り再資源化のところ、他事例を基に数値設定できないかと感じるが、その辺りの観点での追加説明をいただきたい。 建設汚泥の大半はシールドでの発生と見ているので、やはりこの部分をどう扱うかは注目したい。 他事例を基に数値設定できると、後々事後調査でやりやすくなるのかと思っている。		
		シールド工法の建設汚泥の再資源化の考え方は、ここ 10 年ぐらいでも進んできていると思う。 シールド工法の協会もあるので、今の技術ではどれぐらいの幅があるのかとか、そういったところをきけると思う。具体的な事業内容が固まってなくても、目安となるものは持った状態がよいと思うので、参考にしてもらいたい。		
		前回、建設汚泥に数値目標があったほうがよいのでは、と質問した。この件について、今どのように考えているか。	他事例を参考にしたいが、この事業は、市街化された都市部の中心部での工事になり、再資源化するためのヤードの確保が非常に困難であるので、評価書案の中では可能な限り再資源化という表現にとどめていることは理解いただきたいと思っている。 評価書案 360 ページ、環境保全の措置、予測に反映しなかった措置の下段から二つ目になるが、ヤードの確保が事業地内では困難であると考えているので、事業実施段階での調整となるが、対象事業地域外で施工ヤードの確保に努め、まだ、これは決定したものではないが、建設発生土として極力取り扱えるように努めたいと考えている。評価書案の中ではそういう取扱いとしたいと考えている。	5/16 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
廃棄物	3 (続き)	都のアセス事例で、月島の辺りとか、半蔵門線との接続の案件とか、同じように、シールド工法を取っていたと思う。 似たような都心部の事業なので、先行事例等を参考にしながら、目標をなるべく具体的に、事後調査の中でもいいので、横目に見ながら行っていくほうが分かりやすいと思う。	助言ありがとうございます。	5/16 部会にて回答
		東京都建設リサイクル推進計画があるので、このリサイクル推進計画の目標値を参考にして、目標値を立てて工事に入ったほうが事後調査等との比較においても比較しやすいと思うので、その辺の検討をしてもらいたい。	事業者としては、これまでの部会で説明したとおり、工事業者ないしはその受入機関などがまだ決まっていない段階なので、例えば、受入機関での需要と供給のバランスだとか、そういったところに起因するリスクなども考慮した上で、慎重な表現として可能な限り再資源化としていた。 ただ、意見があったとおり、事後調査のための数値目標の設定をしたほうがよいのではという観点とか、東京都建設リサイクル推進計画の中での建設汚泥の達成基準値、そういうことが定められているということがあるので、事業者としても、その方向で検討したいと考えている。	6/23 部会にて回答

「東京都市計画道路都市高速道路第 1 号線（新京橋連結路）建設事業」に係る環境影響評価書案について（案）

第 1 審議経過

本審議会では、令和 4 年 12 月 26 日に「東京都市計画道路都市高速道路第 1 号線（新京橋連結路）建設事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第 2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【騒音・振動】

工事の完了後の自動車の走行に伴う騒音について、評価の指標とした環境基準及び要請限度を下回っているが、道路の拡幅に伴い、一部地域では、これまで道路に面していなかった建物が直接道路に面し、環境が大きく変化する。そのため、周辺住民には十分な説明を行い、必要に応じて更なる環境保全措置の検討を行うこと。

【地盤、水循環 共通】

計画道路周辺は建築物が密集しており、地下鉄などの公共性の高い重要施設も集中していることから、シールド及び開削工事区間における地盤及び地下水の状況を適切な地点で継続的に監視し、地盤沈下や地下水位の変化等の未然防止、周辺井戸への影響の低減に努めること。

【廃棄物】

シールド工事により大量に生じる建設汚泥について、可能な限り再資源化に努めるとしているが、再資源化率が具体的に示されていないことから、「東京都建設リサイクル推進計画」における達成基準値を踏まえ、類似事例を参考として再資源化率等を設定すること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 4 年 12 月 26 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 5 年 3 月 22 日	・現地視察
部 会	令和 5 年 4 月 21 日	・質疑及び審議
部 会	令和 5 年 5 月 16 日	・質疑及び審議
部 会	令和 5 年 6 月 23 日	・質疑及び審議
部 会	令和 5 年 7 月 21 日	・総括審議
審議会	令和 5 年 7 月 27 日	・答申（予定）

※都民の意見を聴く会は、都民からの公述の申し出がなかったため開催されなかった。

「(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」
環境影響評価書案 第2回部会審議質疑応答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染、 騒音・振動 共通	1	資料編 53 ページの施工計画について、予測は、この全体時期に対して行われているわけではないと思うので、その予測の時期の設定の仕方等について補足で説明いただきたい。 解体の約3年の期間と、その予測時期とは関係があると思うが、その辺りの説明を補足していただければと思う。	資料編の 53 ページにおいて、上が工事工程表で、中央が建設機械と工事用車両の月別台数表である。 その下に、窒素酸化物、浮遊粒子状物質という欄があり、建設機械から出てくる排出量、排出源単位と台数等を掛け合わせて、どこの期間が排出量ピークになるかというのを計算している。 大気汚染の予測に使うため、1年間の排出量がピークになる時期、太枠をつけた工事開始 13～24 か月目の1年間の排出量を用いて予測を行った。 その下の騒音・振動レベル合成値については、考え方として、1～15 か月目の地上解体工事の部分と、山留めが始まった地下解体を含む建設工事、この二つのフェーズに分けた。まず、解体工事は工事開始 14 か月目の段階で騒音パワーレベルを合成した値がピークになるという確認をして、こちらを対象に予測をした。 建設工事は、もう少し先の段階になり、工事開始 34～36 か月目が同じ台数で 同じ騒音レベル、振動レベルのピークになってくるので、この時点を対象に予測を行った。 もう一つ、工事用車両の台数の欄があるが、31～33 か月目が工事用車両、大型車 605 台ということでピークになるので、こちらの台数を使って工事中の沿道の大気、騒音・振動の予測を行った。	5/16 部会にて回答
		基本的には、全期を通して予測を行った中で、多い時期を括弧にいただいているという理解でよろしいか。	その理解で間違いない。	

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染、騒音・振動 共通	2	134 ページの二酸化窒素について、基準値を超え、しかも寄与率が70%を超えており、大気汚染の観点からはこの工事が大きなインパクトを周辺地域に与える予測となっている。 周辺でも開発工事が行われており、非常に数も多く、騒音・振動の観点でも大気汚染の観点でも、相乗効果というか、影響が非常に心配される。 中野区役所工事や、その周りの開発工事との調整状況、スケジュール、他の工事ではどの辺りにピークに来るかなど、そういった点について、もし調整が行われているようであれば教えていただきたい。	周辺の工事、再開発との連携面について、今回、中野区が主導となって事業推進連携会議という会議体を設け、そこで各事業の現状や、今後の工事の状況について情報共有する場となる。 今後、工事用車両のピークや動線等を含めて、区とも協力しながら、なるべくピーク時を避けるのか、もしくはピーク時をなるべく集約して定めて、なるべく音が出ない期間を増やすとか、そういったところをこれから協議することになっている。 今後、そういった会議体にも出席しながら、全体として負荷がなるべく出ないように、事業を進めたいと思っている。	5/16 部会にて回答
騒音・振動	1	工事関係のことで、使われているのが日本音響学会の CN-Model で、地面に機械があるような設定条件で予測はされているが、解体するものが見上げるほど高いものだと思う。これを解体するとき、実際に音が出るのは地上なのか。 どういう解体をされるのか説明していただいた上で、どこで音が鳴っているか、本当に現状と予測のモデルというのがちゃんと対応しているかどうか確認したい。	まず、解体工事において、今回の予測では全て地上に建設機械を置いて予測をしている。本当に全て地上から出ていくのかというところだと思う。 ここは安全側という観点もあるが、35 ページをみていただくと、まず解体工事、1 年目と 2 年目の第一四半期にかけて地上部の解体を行っていく。 今回、予測の対象時期が工事開始 14 か月目ということで、おおむね地上部が解体しきって、下りてきているような状況もあり、そこを踏まえて地上部に音源を置いて予測している。	5/16 部会にて回答
		地上に下りて来れば地上で予測するのは分かるが、解体は普通、あのビルだと上から解体するのか、それとも落としながら解体するのか、幾つか方法があるように思うのだが、実際は上で音が鳴って上から音が降ってくるのに、予測は下でやっていたということでは、これは予測と現状が合わないということになるかなと思って伺ったのだが、いかがだろうか。	施工会社がこれから正式に決定される状況であるため、今の段階では、一般的に上から解体して下げてくるという前提で考えている。	

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	1 (続き)	コメントになるが、確かに下の機械で作業をするわけだが、解体の現場が上だとすると、よく上だけ完璧シールディングをしてどんどんと落としていくという工法を推奨される企業もいて、そのほうがすごく静かだという人たちと、いや下で完全シールディングしたほうがより正論なのだとおっしゃる方がいる。 それがどちらかはいいのだが、実際と予測が違っていると、事後調査のときに、では何を取っていたのだということにもつながるので、その点は少し検討いただけないかと思う。 今おっしゃっている理由はよく分かるが、実際と予測の状況が違うとなると、後々、説明も厳しいし、事後調査で調べた結果、何のためにこれを検証したのかということにもなるので、その点はもう一度検討していただければと思う。	いただいた御意見は十分理解したので、今後、施工業者が決まってくる段階も見えているため、しっかりとその辺りも検証できるような形で検討していく。	6/23 部会にて回答
		このまま素直に読むと、解体工事で上から出る音は一切、下には伝播してこないのだという前提の説明になってしまっているところが一番危惧するところである。 一体いつ頃になると工法等はつきりしてくるのか。これが住民への説明に対して影響してくると思うので、どういうスケジューリングになっているのか、まず教えていただきたい。	詳細な計画はこれからだが、施工計画としては、まず解体工事は階上解体という形で、バックホウや油圧破碎機を上層階に置いて、そこから解体を進めていく。そのため、上層階から徐々に地上に向かって建物が減ってくるという条件になる。 今、地上解体工事は1年目と2年目の第1四半期までということで、15か月間を想定している。14か月目で、解体工事のパワーレベルがピークになるということで、その時期だと、階上解体はほぼ地上に降りてきていて、音源としては地上付近にあるという前提で、今回の評価書案で予測を行ったという条件になる。これを事後調査で確認していくという考え方だが、ただ、施工計画はこれから詳細検討を行い、もしそこで変更が生じる場合は、変更届等でしっかりと対応していきたいと考えている。	

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	1 (続き)	地上で解体している工事は3メートルの仮囲いによって遮蔽されるが、上から降ってくる音は一切、何も遮蔽されない。上から飛行機の音がどこの民家にも等しく届くのも同じである。 そのため、想定されているパワーレベルで鳴っている一番大きな音は囲われて周辺に伝播するが、全く遮蔽されないで下りていく音のほうが大きい可能性があり、予測された結果と、実際に観測される結果に確実に乖離が出ることは既に予想される。つまり説明した内容と実際が全く違うのではないかと言われたときに、このままだと説明ができないのではないかと。	高層部を解体しているとき、その条件もしつかりと加味した上で予測・評価をしておいたほうがいいという御指摘かと思うが、評価書に向けて、その辺りも含めて検討させていただきたい。	
		特殊な工事の騒音に対処するために、大型のゼネコンで、解体している階だけを確実に覆って上から下ろしてくるみたいなものと、だるま落としのように、解体しながら階をどんどん下に下げていき、工事の主要部分を全部、地上階にしまうことによって、地上騒音の予測と同じにしてしまおうという二つを、過去に見たことがある。そういう情報も調べれば出てくると思うので、特殊な場合であるということを十分認識していただいて、対処していただければと思う。	了解した。	

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	2	道路交通騒音に与える工事用車両の影響について、僅かだが影響がある。だけど、それほど大きく影響しないから大丈夫だということなのだが、お伺いしたいのは、その時間帯について、予測上は6時から18時となっている。 工事用車両で6時台から走るといのはあまり聞いたことがないが、具体的には何時台からを想定されているのか、細かいことなのだが教えていただきたい。 住宅地ではなく、商業地域ということはあるのだが、朝の時間帯というものは、色々な人たちの生活がそこにあるかもしれないので、十分配慮していただければと思う。	資料編の 33 ページ、工事用車両が最大となる工事開始 31～33 か月目の車両台数、これを時間配分したものになる。 一部、資材の搬入等で6時台から6台ほど入ってくる。ただ、多く入ってくるのはその後の7時台、8時台となり、それ以降から、順次、多く入る計画、設定で評価を行っている。	5/16 部会にて回答
土壌汚染	1	本件については、土壌汚染については記載されている対応で問題ない考える。 また、地域の方への御説明は丁寧に分かりやすく進めていただくことが重要だと感じる。	地域に分かりやすくというコメントをいただいたが、確かに前回の説明の中で質疑等のやり取りもさせていただいたが、我々の説明が少し分かりにくく、勘違いを起こしてしまったところもあったので、今後も工事説明等を行うが、そういった場なるべく分かりやすく、もう一度気をつけて説明できればと思っている。	5/16 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
地盤 水循環 共通	1	今回の計画地周辺の井戸については調査されているか。 事業所が持っている井戸について本数等が書いてあったが、周辺にはないということだったと思う。 現地視察の状況から周辺で雑用水の井戸等は考えにくいかもしれないが、例えば防災用の井戸等がないとは分からないので、そういった情報は持っているか。 また、今後、調べる予定はあるか。 今回の掘削深度を見ると、周辺で、例えば防災用や雑用水の井戸等が設置されるような深度とかぶる気がする。 また、周辺に学校等があり、そういった場合、防災用の井戸がないのか気になった。	周辺井戸については、既存資料ベースで、中野区、杉並区全体として揚水井戸があるというのは確認できているが、いわゆる近傍周辺を含めての井戸の確認というのはできていない状況である。 今のところ予定はしていないが、調べることは可能だと思われる。	5/16 部会にて回答
		周辺の地下水の影響も、特に今回の揚水する深度、この掘削する底面の深度と周りの井戸があった場合の井戸のスクリーン、取水部分の深度が一致していて、同じ帯水層の場合は、距離によっては影響がないとは言えないと思うので、情報は収集して、影響のありなしを検討されるのがいいのではないか。 環境アセスメントとしても、影響があった場合にどうするのか、そういう視点で進められていると思うが、影響がないから、もう何もやらないというのはなかなか難しいと思うので、ぜひ御検討いただきたい。	周辺の井戸の情報についても、これから収集し、評価書の中で、もし修正等があれば、そのスクリーンの位置を含めて情報を掲載したい。	5/16 部会にて回答
		周辺への影響は大事であるので、その観点で、ソイルセメントの外のモニタリング井戸を適切な設置や、周辺井戸の情報収集は慎重にやっていただきたい。	周辺井戸の情報については、今、中野区に、情報公開請求を行っている。その内容を踏まえて、評価書に反映させていただきたい。	6/23 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
地盤 水循環 共通	2	215 ページの予測結果について、アの最後は「以上のことから、変形の範囲及び程度は小さいと予測している」という書き方だが、その下のイの地下水を見てみると、第一パラグラフの最後に「地下水への影響はない」と予測されている。 例えば地下水について、掘削工事にあたり、掘削範囲に貯留している地下水を排水することになるが、確かに貯留している水だけを取り除くのであれば、周りに影響ないと思う。ただ、そうではなくてソイルセメントで遮水したとしても、それは完全に不透水ではない。 また、今回は根入れ深度も決まっていないので、そうすると、周りから流入してくるような地下水を継続的に揚水すれば周辺への影響は、限定的であったとしても、ないとは言えないのではないか。 例えば、地盤と同じように、影響程度は小さい、限られた揚水であって、管理されている揚水であるから影響程度は小さいという書き方のほうが現実には即しているのではないかと思うので、書き方をもう少し検討していただきたい。	215 ページのイの第1パラグラフの部分、文末が「影響ない」と言い切るのは少し言い過ぎではないかという御指摘の意図は承知した。 考え方としては、第一帯水層、第二帯水層については、ソイルセメントで遮水をするという前提の中で、影響はないだろうと考えたが、今の御指摘を踏まえて、評価書では少し表現を考えたいと思う。	5/16 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
地盤 水循環 共通	3	今回は地下水のモニタリングを実施し、帯水層をきちんと三つに区分して、帯水層ごとにモニタリングをしていただいている。この手法については観測方法として妥当であって、とても細かく、丁寧に見ていただいていると思う。 216 ページに観測井の場所について、地点AとBに設置されているが、その周りにソイルセメント壁と書いてある。 この配置を見ると計画地の周りをソイルセメントで覆って、計画地の中でモニタリングするという形になり、これでは工事の影響が周辺に及ぶということをモニタリングできないように思うが、それについていかがだろうか。	今御指摘いただいた 216 ページの図面だが、こちらの地点AとBというのは現状での地下水の観測地点となる。現場で観測井を施工できるスペースの問題等があり、この場所に設定して観測を行った。実際の工事のときは、ソイルセメントの内側では影響は見られないので、外側に設置して観測していくという考え方である。	6/23 部会にて回答
		観測井戸の場所の検討は、ある程度しているのか。というのは、今回、工事の前にモニタリングして、その結果との連続性というのがとても大事になると思う。連続性が担保できるのか。 その際も帯水層区分が同じようなところにスクリーンを設置して、例えば日変動が類似しているなど、そういったことも確認いただくという理解でよろしいか。	今、施工計画の詳細を詰めており、具体的な地点についてはこれから検討するが、考え方としては、現在ある観測井と一定期間、並行的に測定して、関連性、整合性を確認してから新規の井戸を設置していくことを考えている。 その方向である。	
	4	219 ページに工事の施行中に関して、地下水位のモニタリングをしますと書いているが、この中で地盤のモニタリング地点はどのように考えているのか。	具体には事後調査計画書でお示しするが、基本的には各東西南北の辺等、妥当な評価ができるように設定していきたいと考えている。	6/23 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	1	25 ページのイメージ図は夕暮れどきになっているが、あまり夕暮れどきのイメージ図を見慣れていないような記憶がある。もし夕暮れどきに設定された理由というのがあれば教えていただきたい。	本計画の特徴を説明しやすいと いうことがある。 特徴は幾つかあって1点目は高層部のオフィスに光の筋で斜めの線が入っていると思うが、こちらのラインが、現状の中野サンプラザの北側のシルエットを模しており、それが夜景のほうが説明しやすい。 2点目は、本計画は7000人のホールという非常に大規模なホールを有しており、そういったエンターテイメント施設を際立たせるという意味も含めて、低層棟の側にホワイエ空間から光が広場に漏れ出しているようなシーンが描かれているが、こちらのほうの特徴も説明しやすいと考えた。 また、隣接の街区に五丁目という回遊性のある商店街があり、そちらの中央にサンモールというアーケード空間がある。そのアーケード空間を、若干誇張しているところはあるが、光の筋として表現し、そのサンモールと当計画が、一応、補完し合うような関係性で開発を目指すということも示唆するために、ここは夜景で示させていただいている。	5/16 部会にて回答
	2	デザインについて、評価書案の25ページにあるイメージでは、左上のほうに斜めに入っている線が現状の中野サンプラザのラインを模したという意匠と意図だと思うが、これは実際の中野サンプラザの現状のラインの延長線などにあるような、そういったイメージなのか。実際に現場において、現地において現在の意匠、親しまれている意匠というものの継続性を感じさせられるような意味で工夫されているのか、設計の意図を伺いたい。	上部の斜めに入っているラインについては、あくまでも現在の中野サンプラザの形状を模したイメージであり、完全に一致しているということはない。	6/23 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	2 (続き)	もし延長線になっているのだったら、知っている人がそのイメージに対応するかと思ったが、そうでないとする、遠景から見て初めて斜めというのが分かるという意味では、どこまで意匠というのが新たにできる景観に対する親しまれる要素になるのかというのが少々気になった。 広報の仕方もあるだろうが、新しくできる、非常にマッシブなものが周囲に受け入れられるように、引き続きデザイン上の工夫を考えていただければと思う。		
廃棄物	1	387 ページ表 8. 11-14、一般廃棄物について、住宅から出る一人 1 日当たりの排出量の数字が 800 g を設定して予測条件として使われている。これは、文献資料として書かれているが、目標とする数字としては大きいと感じる。 国の統計等では、事業系廃棄物を入れると 700 g 台というのは見るのだが、家庭系だけだと 600 g 前後が多いと感じる。 例えば 378 ページの下の表では、中野区の目標としては、区民一人一日当たり 400 g 台という目標を定められている。これはいろいろな条件があって今回の条件とは合っていない部分もあるかもしれないが、だいぶ数字に乖離があるので、その辺りどう解釈されて設定されているのか。	こちらは、再利用対象物の保管場所の設置の届出の資料で定められている基準値を引用して設定をしているので、少し実情より大きめに設定されているという認識を持っている。余裕をもって保管場所を設置していこうと考えている。	5/16 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
廃棄物	1 (続き)	施設の設置基準としては大きめに作られるというのは、万が一あふれてしまったりすると、公衆衛生上の問題が出てしまうのでいいと思うが、それが 394 ページの予測条件としても排出量で使っているということが、今の、例えば 3R の削減をしていこうという時代の中で、マックスで出ていくよという予測結果を使っていくというのは考えものかなと、直感的には感じた。ダブルスタンダードがいいのかどうかという是非もあるが、御参考にしていただきたい。	意見を踏まえて、評価書に向けて考えていきたい。	
	2	同じく 387 ページ、表 8.11-16 で、再資源化等率を約 30% で設定していただいている。 下の注釈では、事業系と家庭系を含めた数字設定ということで、ここの設定は非常に悩ましいかと思うが、御存じのとおり家庭系の一般廃棄物の統計でいうと、焼却施設等、収集等、最終的に受けたところで、それが資源に回っているのか、処理のほうに回っているのかということと資源化率が出されているので、この考え方をそのままをここに当て込んでいくと、管理できない数字まで入ってきていると感じた。 例えば、事業系に限定して、管理できるところで設定するというのも一つの考え方かと思う。他の事業等で、そういった廃棄物管理等を比較的しっかりやられているような類似事業があれば、それを参考に設定するというのも一つのやり方かと思う。 数字的には、高い目標を掲げているのかなと感じるので、それ以上高くしてほしいという話ではないが、考え方としてはもう少し踏み込める可能性もあるかなと思う。	建物全体の再資源化率として、事業系用途、家庭系用途を含めて 30% と一律設定については、注釈の資料に書いてある設定の考え方で設定をしている。 御指摘の中で、事業系用途に絞って、もう少し細かく精査した数値で設定できないかということだが、こちらは現段階では資料ベースで設定しているので、評価書に向けて調べがつけば、少し深掘した数値で予測評価をしたい。 東京都の条例の場合は事後調査の対象になってくるので、事後調査でもしっかりと事業系用途、家庭系用途の排出量、再資源化量を追える限り追って、確認をしていくことを考えている。	5/16 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
廃棄物	2 (続き)	例えば先ほどの資源化率 30% の設定に関しても、コントロールできるところを中心に検討してもいいのではないかという点について、他事例だが、南町田の事業で、そのような廃棄物の削減や資源化について、テナントの一部を使って啓発していくようなことまで考えられていたものがあった。 事前に見解書に目を通させていただいたが、そういった資源の有効利用についての御意見等もあったので、可能な範囲でそういった取組が目に見え、事前に設定した目標と比較できるような事業にしていくと、そこまで労力はかけず、これからの時代に合ってくるような事業にできる部分として、また一歩踏み出せるのかなと思った。 また、見解書は人数が限られた方の御意見に対する見解だとは思いますが、文章を読んだだけだが、地元愛みたいなものも結構感じさせられるような御意見で、そういった地域を大事にする気持ちと一緒に事業を行われていくといいのかなと感じた。	意見を踏まえて、評価書に向けて考えていきたい。	5 / 16 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
廃棄物	2 (続き)	このアセスメントの図書は、皆さんが御覧になって、色々な場所で使われる可能性がある図書である。 例えば、区がごみ処理基本計画を立てるとすれば、何年から新しいビルができて、そこに住民が何人増える、そこでどのくらいごみが出るかという参考にされると思うので、保管場所の設計の数値と、家庭系と事業系からどのくらいごみが出る予想なのかというのは、きちんと分けて記載いただいたほうが、誤解がない。 このままだと、かなり大きいごみ量が出るという捉え方をされてしまい、循環資源という上からもきちんと、減らしているというのは数値として示せば示していただきたい。	前回、御指摘をいただいた点について、まず家庭系と事業系を分けて、ごみ量を出したいと考える。 家庭系については、中野区の第4次の一般廃棄物処理基本計画の中で、令和12年度の目標値、1人当たりのごみ量というのが出ているので、原単位としてはこちらを使って、ごみ量を出していきたいと思う。 また、再資源化の率についても、この基本計画の中で定められている目標値があるので、この内容を目指して設定していきたいと考えている。家庭系はコントロールも難しいということで、そういった一般的な基本計画の値を採用していきたいと考えて、それを事後調査で確認していく。 事業系については再資源化の動向の実態、例えば東京都の公表されている完了後の事後調査報告書など、類似のビルの実態のデータを収集して、そこからごみの再資源化率を設定して、評価書に掲載していきたいと考えている。それを事後調査で確認していきたい。	6/23 部会にて回答
		家庭系と事業系をもう一度見直していただけるということは理解できたが、やはりこういう大きいビル全体としてリサイクルをどのように考えて、どのように行われるのかというのは、設定が難しいと思うが、他の事例等を参考に、できるだけごみを減らすというようなシステムを取り入れていただければと思う。	ご意見について了解した。	

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
廃棄物	3	建設発生土について、385 ページ表 8.11-10 のところで掘削深度の記載があるが、高層棟と低層棟、両方で 19.6m となっており、これは全体平均でこの深度なのか、高層棟の平均、低層棟の平均それぞれで 19.6m なのか。	こちらは、高層棟だから深くなっているとか、低層棟だから深くなっているというわけではなく、評価書案 22 ページの A-A' 断面図では、最深深度は G.L. -24m ということで、これは低層棟の範囲になっており、高層棟は若干浅い範囲になっている。 23 ページでは高層棟の底盤が G.L. -17m、24 ページが低層棟の断面で G.L. -22m、これらを平均化すると、廃棄物で設定していた平均深度になる。	5/16 部会にて回答
廃棄物	4	建物の深度について、現況の建物も地下躯体部分があるのであれば、それとの関係を教えていただきたい。新しく掘削する部分がどのぐらいなのかというのを知りたい。 廃棄物の土砂の排出量にはそのような点は反映しなくていいものなのか。現在、もう掘ってある場所は地下であると、それを反映しないと廃棄物の量を見積もるのは難しいのではないかと思ったのだが、関係ないものなのか。	中野サンプラザには地下にボウリング場があり、それなりに深いと思われるため、今回はそれよりも部分的には深く掘るというイメージだが、今、重ね合わせた図等を用意しているわけではないので、詳細の回答は難しい。 今の建設発生土の算定条件と、実際に今ある既存の地下構造物と、実際掘る深さ、この関係性を整理して、次回、御提示したい。 <回答補足> 地下構造物分を差し引いたうえで、平均掘削深度を設定し、建設発生土量を算定している。評価書案ではその設定を記載していなかったため、評価書に記載する。	5/16 部会にて回答
		現在の基本計画、基本構想の段階では致し方ないと思うが、建築設計の基本計画、基本設計の確度が固まるのはいつ頃かというのを教えていただきたい。 廃棄物量、特に土砂の搬入等は、廃棄物だけではなくて大気や騒音・振動にも絡んでくるので、できるだけ精度の高いところで予測条件を設定していただきたい。	基本的には基本設計完了時、実施設計に入る前に固まる。今回の事業で言うと、着工が令和 7 年度初旬になっているので、その 1 年半前頃だと考えていただきたい。	6/23 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	1	評価書案にベースとなる排出係数等は記載していただいていると思うが、事業計画として、事業施設全体では電気と都市ガスを使用されて、事務所と店舗での熱源はコジェネを使われることになっている。住宅は個別ということは、入居される方の自由に委ねるという、そういう理解でよろしいのか。	住宅の電気とガスの供給に関して、現状は個別での供給を考えている。こちらについては、電気・ガスの自由化に伴い、弊社としては全てお客様に委ねることになっている。 ただ、全体の電気・ガスの効率的な供給という点を踏まえて、そこらは一括受電等を検討している。まだ現時点では基本計画の段階であるため、改めて基本設計、実施設計に入る中で検討は深めたいと考えている。	6/23 部会にて回答
温室効果ガス	2	高層と低層で分かれているが、非常に大きな施設であり、再エネ等をどこかに設置するということはお考えにならないのか。 また、排出量の低減に向かうようなデザインを何かお考えになられているか。	再エネに関しては、現状、太陽光発電を設置の予定である。昨今の時勢も踏まえ、カーボンニュートラルということも含めて検討は進めていきたい。ただ、あくまでも現時点では基本計画の中なので、さらに検討を進めてまいりたい。 排出量の低減に向かうようなデザインについても、具体的な内容というのは、現時点では申し上げることはできないが、検討は進めている。	6/23 部会にて回答
		太陽光については設置も考えているということだが、例えばこのビル全体に電力供給するだけの再エネは非常に難しいかもしれないが、例えばどの程度の供給ができるような設置を考えているのか。	現状の再エネだけで言うと、太陽光発電に関しては30kWの発電設備を設置の予定である。ただ、先ほど申し上げたとおり、太陽光発電だけではなくて全体最適化ということも踏まえ検討は進めていきたい。	

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	2 (続き)	これだけの施設で電気とガスを使っていくということになると相当な排出量が考えられ、使い始める時期には、排出量の削減がより求められるようになっていると思うので、そこも踏まえてネットゼロに向かって計画をお示しいただきたい。 また、住宅等についても、一括受電されるのであれば再エネで発電しているところからの一括受電等をお考えいただくとか、この時点での具体的な計画をもう少しお示しいただけると、それこそ事後調査等でもきちんと検証することができる。	了解した。	
その他(史跡・文化財)	1	中野四丁目について、現状、周知の埋蔵文化財ではないものの、中野区の文化財担当にはお問合せをお願いしたい。 埋蔵文化財は、毎年遺跡地図が更新されており、おそらく御計画当初には確認されたのではないかと思われるが、最新の情報を確認の上、御対応いただきたい。	御指摘いただいたとおりで、一度確認はしているが、最新の状況でもう一度把握し直したい。	5/16 部会にて回答
		前回部会の5月16日以降、もし新しい動きがあれば、教えていただきたい。	5月18日に中野区の文化財担当課のほうに最新情報をヒアリングした。状況としては公表情報のとおり、開発予定地に周知の埋蔵文化財は存在していない。ただし、工事の施行中に未周知の埋蔵文化財が発見された場合には工事を中断するとともに、文化財保護法等に基づいて中野区等の関係機関と協議の上で適切な対応が必要になると回答いただいた。これまでの方針と変わらないため、この方針で案件を進めていきたいと考えている。	6/23 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他（史跡・文化財）	1 （続き）	今、御回答のあったものは、不時発見といった対応になり、工事中に急遽発見されて、工事がストップして、そのまま発掘調査に入るという流れのようなことが起こり得る。そうすると、工事の期間等に不用意にラグが発生するので、大規模な場合は事前に試掘調査等を入れていただいたほうが、計画の中に文化財調査が織り込める場合がある。 実施設計が固まらなると難しいと思うが、今は教育委員会等も非常に人も手薄なため、急な試掘や本調査に対応に困ってしまうという場合もあるので、できるだけ早く動かれたほうがいい。	中野区とも教育委員会とも協議した上で検討していく。現状では懸念としては少ないと考えているが、法令に基づいて進めていきたいと考えている。	
その他（事業計画）	2	中野駅からのアクセスで、駅からほぼ同じような高さに盛土をして新しい施設に繋がる、そこにバスターミナル等もできるというようなお話だったと思う。 そうすると、中野サンプラザを正面に見て右側に当たる今の道路というのが一段低くなるところに位置するわけだが、ハザードマップを確認したところ、現在、中野駅のその辺りは、水害が起こった場合に水没する可能性のあるエリアとして、駅の本当に北側の一部、その道路部分が載っている。 評価項目にはないことを前提にお伺いしたいのだが、そういう地域の改変をした場合の影響というのは、例えば事業者のほうでは何か見ておられるのか。 今、既にこれは水没する可能性のある地域なので、盛土をしたり、大きな改変を伴って、ここに大雨が降った場合、より大きな水害が起こる可能性もあるのではないかと少し気になった。	ハザードマップでは、計画地の大半が0.1～0.5mで、北東側、これは中野通りからさらに北に行ったところで、0.5～1.0mの浸水の想定が、再開発後ではなく、現時点で想定されている。 我々はその内容も加味して、地下の部分も今回作るので、雨水が施設内に入らないように止水板で止めるようなこともし、建物のピットのところに雨水貯留施設を多量に設けるので、そちらのほうで、敷地内に降った雨が道路等の敷地外にすぐ流出するのでなくて、敷地内でしっかりためて、周辺に影響がなるべく出ないように対策はさせていただければと考えている。	5/16 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他 (事業計画)	3	35 ページで、工事計画、工事工程を示していただいている。 工事工程表の上から3行目で、解体工事の期間がおおむね3年と数か月期間があるが、この解体工事の中で、工事全体のステップ図みたいなものがあるとイメージしやすいかと思うが、見当たらなかったの、事業全体の中でこの解体工事の3年間のステージというのがどう変わっていくのか、分かる範囲で教えていただきたい。	まず、1年目、令和6年度から令和7年度の最初の四半期、その期間で、主には中野サンプラザと中野区役所の地上部分の解体工事を約1年強の期間で行う予定で、その後、地下の解体も同時で行っていくが、地下の解体を行いながら、工程で行くと、山留め、杭、土工事のところ、土工事と解体工事を同じタイミングで同時進行させながら工事をすることを考えており、土工事の期間が4年目、令和9年度の中頃までかかるので、そこと同じ期間を解体工事として、施工のほうは検討している。	5/16 部会にて回答
その他 (事業計画)	4	389 ページで、伐採樹木の量について高い木も118本と、結構たくさん切られるということで、区民の方からも心配の声が出ていたと思うが、この木の伐採というところは他にミティゲーションというか、低減する方策はないのか。 移植の計画であったり、駅前広場等は別事業者が整備されるということなのだが、そういったところでの活用等、そういった可能性があるのかどうか、全部廃棄物になってしまうのかという点についての見通しをお聞かせいただきたい。	現状の計画では全て伐採ということで考えているが、区役所とサンプラザの間にケヤキの並木があり、そちらの木のほうを残してほしいという声もあるので、そういったことの計画も検討したいと思っている。 ただ、かなり樹高もあり、移設して保管して、また植え返すというのが、樹木にとってもかなり負荷がかかるため、その辺りは樹木医等にヒアリングしながら、適切なやり方ができるかを含めて検討ができればと思っている。	5/16 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他 (事業計画)	5	都民意見等で、工事に対する不安や、これまでの中野サンプラザを中心とした場のイメージ等、皆さんはいいイメージを持っておられて、それが継承されるか、されないかというところも含めた不安感を感じる。 また、場の継承について、中野サンプラザの文化的な継承みたいな文言が、事業計画の中にも入っていると思うが、イメージ的な文言として謳うだけではなく、具体的なことをやる予定があるのか、そういうことを説明する機会があるのか、もうされているのかを教えてください。 都民意見ではかなり強い意見もあるので、引き続きこの辺りのことは気にしてほしい。	計画の説明や施工の説明に関しては、東京都の条例に基づくものや、施工説明に関しては施工着手前に必ず周辺の方への説明を進めていく。 場の継承について、今回、都民の皆さんの意見でも様々に出ている内容に関しては、従前から説明している内容である。かつ、例えば今回の計画の中で言うと、アトリウムなどの二次的な計画の空間があるので、その部分でも何か運営の中でそういうものを創出できるのではないかと、継続的に検討している。	6/23 部会にて回答

「(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」に係る
都民の意見を聴く会における公述意見の概要

都民の意見を聴く会	公 述 人
	3 名

1 環境一般

- (1) 十分な耐用年数があり、非常にしっかりした作りである中野サンプラザを壊すのは、多大なエネルギーがかかり、大量に発生する廃棄物問題というのが起きる。解体に必要なエネルギーはもちろん、解体時に発生する騒音や、それからおそらく1973年当時建設の建物なので、アスベストが使われていると思われ、このアスベストが含まれるだろう塵が近隣環境に撒き散らされる。必要ない解体工事に伴い、環境汚染がこのように大規模に発生する。それは、近隣の中野区民だけでなく全体に悪影響を及ぼす。これらの問題は、中野サンプラザを解体しなければ発生しない問題である。
- (2) もし計画どおりに新たな建築物が完成すれば、大型化したビルの消費するエネルギー量、それにより、地球温暖化が加速されるということは充分予測される。これは、中野区のみならず、今やSDGsに言われるような地球規模での環境負荷を増大することになる。ドイツなどではコンクリートで作った建物を木の建物に変更して行くということを30年前から行っている。それぐらい地球全体のことを考えて街づくり、家づくりをするということが、日本以外の国では行われているのに、日本だけが、そして中野区がこのような大規模な環境破壊をする建物をつくる。
- (3) ビル風による被害。それから、気候に与える変化。そして日照権の侵害。周辺の樹木やその他の生物への悪影響。サンプラザと区役所の間にはとてもきれいなケヤキ並木があるが、これも切られてしまうのではないかな。そうした悪影響や心理的環境への悪影響、圧迫感、そうした多くの問題が発生することが予想される
- (4) 街の景観ということを考えた時に、ランドスケープアーキテクトという存在を入れて、計画に基づいたこの建物が、この開発計画が、将来にわたって、未来に残す財産と言えるようなものになるのかどうかという見識も不足している。
- (5) 生態系調査も環境アセスメントも景観に対する見識も全く不十分である。高い専門性を有し、国内のみならず諸外国から認められている生態学者と環境アセスメント学者を少なくとも登用し計画を作り直すべきである。

2 風環境

- (1) 現在のサンプラザでさえ、風の強い日に横を通行するときには風に煽られ、自転

車では倒れそうになったこともある。約3倍の高さの262mの建築物が建つということで、風に因る影響は非常に懸念される。

- (2) 事業者の説明会でも質問が出たが、風は平均しては吹かない。春夏秋冬の各1週間に於いて実験結果が記述されているが、毎週計測した中で季節ごとに一番風が強かった週を選んだという訳ではないため、知りたい調査結果とは言えない。私たちが中野駅周辺を歩く際に、今まで起こったあらゆる状態での観測結果から、安心して通行ができる状態でなければいけないと思う。
- (3) 見解書P53「風環境に変化はあるものの、計画地周囲等及びその周辺の風環境は、領域A(住宅地相当)または領域B(低中層市街地相当)に収まると予測しております」とあるが、環境に変化があれば、収まらない可能性があるとも読み取れる文章でもある。
- (4) 見解書P53の質問の防風スクリーンと防風植栽の具体的な場や形状についてだが、樹木については高さ5mの木が2本としか記載がなく、具体的な回答がない。スクリーンや植栽を設置しての実験結果も模型の写真はあるものの、小さすぎて分かりにくい。
- (5) 「形状を考慮して実験を行った」とあるが、どのような考慮をして実験がされているのか。模型は建設予定のものであり、そこに形状を考慮したのであれば、資料に具体的な実験状況が掲載される必要があると考える。風環境に変化がある状況設定であれば、それでも安全が確保されるという実験結果が必要と考える。広く環境影響評価手続きで使用されているものだから妥当という見解は納得がいかない。最大値の予測と実験データを取り、安全性を証明して頂きたい。
- (6) 「出会いの広場」のデータについて、道路沿いにしか観測地点がなく、広場でのイベント等が安全に行える状況なのか？近隣の四季の森公園も風の強い日には通行が大変であり、名前のように人が集える環境にあるのか？疑問である。

3 事業計画等

- (1) 予定されているタワマンは、区議会での区側の発言や、このタワマンに入る区民予定者はいないとの話から、区民の為の建築物ではないことがうかがえる。見解書 P88 にあるように、事業者の見解も「区民の方も利用可能な店舗や広場を計画している」とあり、それ以外のスペースは区民の為のものではなく、広場もエリアマネジメントにより、規制された利用しかできないものとなることが読み取れる。
- (2) 中野区役所は個人施行者を野村不動産 5 社に指名したが、莫大な補助金を使う事業において、情報開示がなされず、区民が口を出せないのは問題である。区民は駅前にマンションができると知らず、区役所ができるのだろうと考えている。事業名称もこれでは中野区役所とサンプラザということがわからず、みんなが知らない間に進んでいっている。もっと情報を公開し、周知し、区民やみんなで話し合うことが大事なのではないか。

- (3) 中野サンプラザを建て替えずに残すべきと考える。中野サンプラザは中野区の顔と言える建物であり、区民共に歴史を築き上げてきた文化財である。2017年に日本建築家協会から、内部メンテナンスを選択し、破壊しないように中野区に提案書が提出されている。あと50年は建て替えの必要はなく、メンテナンスをする方がおよそ50億円費用が安く済むという試算もされている。中野区民会議のメンバーで日本建築家協会の先生から代替案も示されたが、区民に知られていない。